

# 令和4年 春の火災予防運動を実施します！



当別消防署では、4月20日(水)から4月30日(土)までの11日間、令和4年春の火災予防運動を実施します。この運動は、雪解けとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、当別町民の方々の防火に対する意識をより一層高めてもらい火災の発生を防止し、火災から「生命・身体・財産」を守ることを目的に実施します。

期間中は新型コロナウイルス感染症防止対策を実施し、消防職(団)員により、火災予防を推進するため、防火に関する広報活動などを実施します。



## 火災予防運動期間中の主な行事や活動



新1年生防火教室	とうべつ学園、西当別小学校の新1年生を対象に防火教室を実施し、防火について学んでいただきます。
火災予防街頭広報	消防職員が住宅用火災警報器 PR ティッシュなどを配布しながら、住宅用火災警報器の設置向上・維持管理を呼びかけます。
防火マスコット展	女性消防団員が、これまでに手作りで作製してきた防火マスコットの展示を行います。
一人暮らし高齢者世帯防火訪問	女性消防団員と消防職員が訪問し、防火マスコットを配布しながら住宅用火災警報器の設置と維持管理を呼びかけます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により内容変更、中止となる場合があります。

全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検  の始末

▼問合せ 当別消防署 予防課予防係 (☎ 0133-23-2537)